

# 2024

## MFJ国内競技規則

### MOTORCYCLESPO RTS RULES

## 第2章 ライセンス

### 7 MFJ会員ライセンスの種類

- 7-1 MFJ会員ライセンスは、「競技ライセンス（エンジョイ資格含む）」「スポーツ指導者ライセンス」「ピットクルーライセンス」に分けられる。
- 7-2 公認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス（エンジョイ資格では不可）」である。
- 7-3 承認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス（エンジョイ資格含む）」および「ピットクルーライセンス（Aタイプ）」および「競技役員・講師ライセンス」所持者で申請の際にスポーツ安全保険加入をした者である。  
※ロードレース競技は公認・承認にかかわらずロードレースライセンスが必要。
- 7-4 競技運営に携わる、あるいは指導にあたる者に必要な資格である「競技役員」「講師」「インストラクター」を総称し、「スポーツ指導者ライセンス」という。
- 7-5 「ピットクルーライセンス」は競技者のサポート的役割で競技に参加する者に必要な資格である。
- 7-6 競技会の格式・種目・カテゴリーにより必要な参加資格が指定される。

### 8 MFJ会員ライセンスの取得条件

MFJ会員ライセンス申請を行なう者は、次の条件を満たしていなければならない。

- 8-1 日本にスポーツ国籍を有すること。  
日本にスポーツ国籍を持たない者は、継続的に居住している者。
- 8-2 過去6ヶ月以内に重大な刑法上の犯罪により処罰されていない者または、その処罰期間内でないこと。
- 8-3 講習会の受講または、運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。
- 8-4 各国協会（FMN）からライセンスの発給を受けている者は、当該FMNからの移籍許可を得なければならない（スポーツ移籍証明書提出）。ただし、当該年中の再移籍はできない（MFJから他FMNに移籍した場合、当該年度内にMFJ会員ライセンスの再取得はできない）。
- 8-5 各国協会（FMN）からMFJライセンス特別発行許可証を受けた者（許可証を提出）。
- 8-6 ライセンスの申請は、戸籍上の氏名、生年月日、性別で登録しなければならない。  
ただし、氏名において外字、俗字等が含まれる場合は、常用漢字に変換すること。  
※虚偽の申請が判明した場合、当該ライセンス資格は停止される（12 会員ライセンスの効力の失効等... 12-1-2参照）。
- 8-6-1 競技ライセンスの種目別取得条件  
競技ライセンスは全国的に統一された規則で開催される「公認競技会」に必要な資格であり、スポーツとして技量に応じたクラスを提供するために、経験値あるいは競技会における成績にて昇格基準が設けられる。また、スポーツ安全保険に加入するために必要な資格である。  
※競技ライセンス申請料には、スポーツ安全保険掛金が含まれている。このスポーツ安全保険制度は、参加する大会の公式期間（主催者が申請しMFJが公認した競技会期間）中に発生した負傷等に対し適用される。
- 8-6-2 ライセンスを取得する場合、種目ごとに定められた取得条件を満たし、WEBによる申請（決済含む）または、必要な申請書類、および申請料（ライセンス会員会費、スポーツ安全保険掛金、事務手数料）を収めなければならない。

- 8-6-3 ライセンス申請時に未成年（満18歳未満の者）は、未成年者の競技参加承諾書（専用書式に実印捺印と印鑑証明原本添付）を必要とする。  
※対象種目はロードレース、モトクロス、トライアル、スノーモビル、エンデューロ、スーパーモト申請者とする。
- 8-6-4 一度収められた申請料は、過納金以外は返還されない（申請書未提出の場合を含む）。また、申請料の年度繰越しは認められない。
- 8-6-5 競技役員、講師ライセンスはMFJが契約する傷害保険が適用されることから、ライセンス会費のみとする。ただし、承認競技会に選手として参加する場合、ライセンス申請時にスポーツ安全保険掛金と事務手数料を必要とする。
- 8-6-6 以下に述べる取得条件中の年齢については「スポーツ年齢」とする。スポーツ年齢とは満年齢ではなく、当該年中（2024年1月1日～2024年12月31日まで）に誕生日を迎える年齢をいう。
- 8-6-7 競技ライセンス取得者で、ロードレースの場合、10年以上更新手続きを行っていない者は、その資格を失い、再取得する場合は別途定められているライセンス取得条件を満たさなければならない。ただし別に定めるロードレース国際ライセンス発行特別申請に関してはこの限りではない。
- 8-6-8 ライセンスに貼る写真は6ヶ月以内に撮影したもので、正面、無帽で身分を証明するにふさわしいものでなければならない（不適正と判断された場合、大会の出場が認められない場合がある）。
- 8-6-9 氏名等戸籍上変更が生じた場合、個人情報変更／修正届出書を提出し速やかに変更の手続を行わなければならない。

## 8-7 ロードレースライセンス

- 8-7-1 公認競技会/承認競技会ともに参加者は「競技ライセンス所持者」でなければならない（エンジョイ資格では参加できない）。
- 8-7-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際（INT）	世界選手権／国際競技会／全日本選手権／MFJカップ・地方選手権インタークラス他／承認競技会
国内（NAT）	MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス／承認競技会
フレッシュマン	MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス／承認競技会
ジュニア	MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス／承認競技会

- 8-7-3 ライセンスの取得条件  
最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「フレッシュマン」「国内」である。「国際」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。
- 8-7-3-1 ジュニアライセンス  
12歳～15歳でMFJ公認サーキットの当該年度有効なサーキットライセンスを所有している者。または、MFJの公認するロードレースジュニアライセンス講習会を受講していること（**対面講習会**）。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とし、取得後に資格更新に際して16歳となる年からはフレッシュマンライセンスまたは国内ライセンス（8-7-3-3参照）に移行しなければならない。
- 8-7-3-2 フレッシュマンライセンス  
16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たしている者。  
MFJ公認サーキットにおいてサーキットライセンス講習会を修了し、当該年度有効なサーキットライセンスを所持していること。  
または、MFJの公認するロードレースフレッシュマンライセンス講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする（**対面講習会**）。
- 8-7-3-3 国内ライセンス  
16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たしている者。

- ・MFJの公認するロードレース国内ライセンス講習会を受講している者。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする（**対面講習会**）。
  - ・または下記のとおりとする。
  - ①MFJ公認サーキットのライセンス取得者で当該サーキットにおける3時間以上のスポーツ走行の走行証明印を取得していること（複数のサーキットでの走行時間の合算は不可）。この走行証明印は所定のMFJライセンス申請書（様式16）に押印を受けたものを郵送すること。  
有効期間：発行日より1年以内とする。
  - ②フレッシュマンライセンスを所持し、公認・承認ロードレース競技会に2回以上出走の実績があること。  
有効期間：前々年（**2022**年1月1日以降）の競技会より（※MFJ公認、承認ロードレース競技会に限る）。
  - ③フレッシュマンライセンスを所持し、MFJ公認サーキットで開催された公認・承認ロードレース競技会にて下記の成績を得た者。
    - ・予選出走台数が20台以上のレースで10位以内に入賞。
    - ・予選出走台数が10台以上のレースで6位以内に入賞。
 有効期間：前々年（**2022**年1月1日以降）の競技会より（※MFJ公認、承認ロードレース競技会に限る）。
- ※②、③とも「ロードレース国内ライセンス申請資格取得証明願い」および主催者の証明印を必要とする。ただし主催者が対象外とする競技会がある。

## 8-8 モトクロス／トライアルライセンス

- 8-8-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ資格では参加できない）。
- 8-8-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際A級	国際競技会／全日本選手権他／承認競技会
国際B級	全日本選手権／地方選手権他／承認競技会
国内A級	地方選手権／県大会 / 承認競技会
国内B級	〃 / 承認競技会
ジュニア	〃 / 承認競技会
PC（MXのみ）	〃 / 承認競技会

※全日本MXレディースクラスはモトクロスジュニアライセンス以上の女性。

- 8-8-3 ライセンスの取得条件
  - 最初に取得可能なライセンスは「PC（モトクロスのみ）」「ジュニア」「国内B級」である。「国内A級」以上は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。
  - 8-8-3-1 PCライセンス（モトクロスのみ）
    - 8歳以下の年少者と親権者に対して設けられる資格で、下記条件を満たさなければならない。
    - MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を親権者とともに受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。（対面講習会）
    - または、MFJホームページ [\[https://www.mfj.or.jp\]](https://www.mfj.or.jp) 上の当該ライセンスWEB講習会を親権者とともに受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。（WEB講習会）
    - 取得後に資格更新に際して9歳となる年からはジュニアライセンスに移行しなければならない。
  - 8-8-3-2 ジュニアライセンス
    - 9歳～15歳で下記条件を満たしている者。
    - MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。（対面講習会）
    - または、MFJホームページ [\[https://www.mfj.or.jp\]](https://www.mfj.or.jp) 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後

のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)  
 取得後に資格更新に際して16歳となる年からは国内B級ライセンスに移行しなければならない。

8-8-3-3

国内B級ライセンス

16歳以上で下記条件を満たしている者。

MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

または、MFJホームページ [https://www.mfj.or.jp] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

8-9

スノーモビルライセンス

8-9-1

公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない(エンジョイ資格では参加できない)。

8-9-2

ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
A級	全日本選手権/地方選手権他/承認競技会
B級	全日本選手権/地方選手権他/承認競技会
ジュニア	地方選手権他/承認競技会

8-9-3

ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後に別途定める昇格基準を満たさなければならない。

**なお、8-9-3-3の条件を満たす場合は「A級」を取得することができる。**

8-9-3-1

ジュニアライセンス

9歳~15歳で下記条件を満たしている者。

MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

または、MFJホームページ [https://www.mfj.or.jp] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

または、当該年度有効なモトクロスジュニアライセンス所持者は、スノーモビルジュニアライセンスを申請することができる。

取得後に資格更新に際して16歳となる年からはB級に移行しなければならない。

8-9-3-2

B級ライセンス

16歳以上で下記条件を満たしている者。

MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

または、MFJホームページ [https://www.mfj.or.jp] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

8-9-3-3

A級ライセンス

当該年度有効なモトクロス国際B級以上のライセンス所持者は**スノーモビルライセンスを追加する場合に限り**、スノーモビルA級ライセンスを申請することができる。

**※2025年以降は「一度」スノーモビルライセンスB級を取得している場合、A級への昇格は別途定める昇格基準を満たさなければならない。**

※一度B級を取得した場合、A級への昇格は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-10

スーパーモトライセンス

8-10-1

公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない(エンジョイ資格では参加できない)。

8-10-2

ライセンスは、スーパーモトA級とB級に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
A級	全日本選手権／地方選手権／承認競技会
B級	地方選手権／承認競技会

## 8-10-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「B級」である。「A級」は、**前述のライセンス取得後に別途定める昇格基準**を満たさなければならない。

**なお、8-10-3-2の条件を満たす場合は「A級」を取得することができる。**

## 8-10-3-1 B級ライセンス

12歳以上で下記のいずれかの条件を満たしている者。

- ・当該年度有効な下記のMFJ競技ライセンスを取得していること。

【ロードレースジュニア・モトクロスジュニア・トライアルジュニア・スノーモビルジュニア・エンデューロ国内B級以上】

- ・MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

または、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

- ・エンジョイライセンスを所持し、承認競技会に種目を問わず2回以上出走の実績がある者(ライセンス申請時に、併せて大会結果表を添付すること)。

## 8-10-3-2 A級ライセンス

当該年度有効なロードレース国際・モトクロス国際B級以上・トライアル国際B級以上のライセンス所持者は、初めてスーパーモトライセンスを追加する場合に限り、スーパーモトA級ライセンスを申請することができる。

※一度B級を取得した場合、A級への昇格は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

## 8-11 エンデューロライセンス

8-11-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない(エンジョイ資格では参加できない)。

8-11-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際A級	全日本選手権
国際B級	全日本選手権・エリア選手権
国内A級	全日本選手権・エリア選手権
国内B級	全日本選手権・エリア選手権
エンジョイライセンス	承認競技会

※全日本ウィメンズクラスはエンデューロ国内ライセンス以上の女性。

8-11-3 競技会のコースに公道が含まれる場合は、競技に参加する車両で公道走行可能な運転免許証を所有していなければならない。

8-11-4 運転免許証取得年齢未満の者は、承認競技会参加有資格者であれば承認競技会(公道を使用しない大会)にのみ参加することができる(当該年度有効なエンジョイライセンスが必要)。

## 8-11-5 ライセンスの取得条件

**最初に取得可能なライセンスは「国内B級」である。「国内A級」「国際B級」「国際A級」は、前述のライセンス取得後に別途定める昇格基準を満たさなければならない。**

**なお、8-11-5-2の条件を満たす場合は「国内A級」「国際B級」「国際A級」を取得することができる。**

## 8-11-5-1 国内B級ライセンス

16歳以上で、下記条件を満たしている者。



MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

または、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

8-11-5-2

国内B級～国際A級ライセンス

当該年度有効なロードレース国際・モトクロス国際A級・トライアル国際A級ライセンス所持者は、初めてエンデューロライセンスを追加する場合に限り、エンデューロ国内B級・国内A級・国際B級・国際A級のいずれかを選択肢、ライセンスを申請することができる(年齢は問わない)。

※初回、選択したクラスで追加申請した者が上級クラスへ昇格する場合は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-12

## ピットクルーライセンス

ピットクルーは競技者のサポートとして競技に参加するための資格である。ピットクルーの登録が必要な競技においては本ライセンスを要し、16歳以上であることを条件とする。

ピットクルーは AタイプとBタイプに分かれる。

Aタイプ：ピットクルーの活動および承認競技会に選手として参加できる資格(承認ロードレースは除く)

Bタイプ：ピットクルーの活動のみの資格(承認競技会に選手としての参加は不可)

8-12-1

ライセンスの取得条件

Aタイプ

16歳以上で、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

8-12-2

Bタイプ

16歳以上であれば申請のみで取得可とする(講習会の受講は不要)。

8-12-3

競技ライセンス(エンジョイライセンス除く)、ピットクルーライセンス所持者は以下条件で競技会のオフィシャル業務に従事することができる。

- 1 年齢18歳以上(当該競技会開催日時点)
- 2 自身が参加者として出場している競技会ではオフィシャル業務に従事できない。
- 3 従事可能なオフィシャル業務は競技役員3級が従事できる役務に限られる。
- 4 競技役員ライセンス所持者がオフィシャル業務に従事した際に付与される等級昇格に必要な実務ポイントは与えられない。

8-13

## エンジョイライセンス

エンジョイライセンスは、モーターサイクルスポーツを生涯スポーツとして身近に楽しむ承認競技会に参加するための資格である(ただし、ロードレースは承認競技会においてもロードレース競技ライセンスを必要とする)。したがって昇格基準は設けられていない。

特に競技会の特別規則に規定されない場合は、ロードレースを除くどの種目の承認競技会にも参加できる。ただし、主催者が定める特別規則に従わなければならない。

また、スポーツ安全保険に加入するために必要な資格である。

8-13-1

ライセンスの取得条件

競技会主催者等が開催するエンジョイライセンス取得講習会を受講していること。(対面講習会)

または、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] 上の当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

8-14

## 競技役員/講師/インストラクターライセンス

スポーツ指導者ライセンスは競技運営に携わる競技役員、ライダー養成講習会の講師/インストラクタ

一等に従事するために必要な資格である。

8-14-1

競技役員／講師ライセンスの取得条件

競技役員は、18歳以上でMFJの公認する当該種目の競技役員ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

または、MFJホームページ「<https://www.mfj.or.jp>」上の当該種目の競技役員ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1ヶ月以内とする。(WEB講習会)

講師は、18歳以上でMFJの公認する当該種目の講師ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。(対面講習会)

最初に取得する競技役員／講師ライセンスの等級は3級からとする。

**ただし、MFJ中央スポーツ委員およびMFJ当該専門委員は、それぞれの取得条件を備えているものとする。**

また、実績を十分に満たしたうえで、MFJ地区スポーツ部会、MFJ公認サーキットから推薦を受けた者は、講習会受講を免除される場合がある。

8-14-2

インストラクターライセンスの取得条件

ロードレース、モトクロス、トライアル、エンデューロの国際ライセンス（スノーモビル、スーパーモトはA級）取得者で、講習経験が豊富でMFJ地区スポーツ部会、公認サーキット、セーフティ委員会員のいずれかの推薦を得て、MFJインストラクター養成講習会を受講し、セーフティ委員会が認めた者。なお、受講資格者でセーフティ委員会が特に必要と認めた者はこの限りではない。

8-15

FIMライセンス、FIMコンチネンタル（アジア）ライセンス（MFJを經由して取得）

国内・国外における世界選手権競技会、国際競技会に参加することのできるライセンスの区分は、次のとおりである。

※下記は2023年12月8日現在のものです。変更される場合がありますのでご注意ください。

格式	種目	クラス	最低年齢	最高年齢
世界選手権	サーキットレース	・ FIMGPWCMoto3クラス	16歳	28歳
		・ FIMスーパースポーツ300cc世界選手権	16歳	28歳
		・ FIMジュニアGPMoto3世界選手権	16歳	23歳
		・ FIM世界選手権グランプリMoto2クラス	18歳	
		・ FIM世界選手権グランプリMotoGPクラス	18歳	
		・ FIMスーパーバイク世界選手権	18歳	
		・ FIMスーパースポーツ世界選手権	18歳	
		・ FIMサイドカー世界選手権：ライダー	18歳	
		・ FIMサイドカー世界選手権：パッセンジャー	18歳	
		・ FIM耐久世界選手権	18歳	
		・ ETC, NTC, ATC, BTC (コンチネンタル選手権)	14歳	
	モトクロス	・ FIM世界モトクロス選手権MXGP	16歳	50歳
		・ FIM世界モトクロス選手権MX2	15歳	23歳
		・ FIMモトクロス・オブ・ネイションズ：MX1, MX2規定による		50歳
		・ FIMサイドカーモトクロス世界選手権：ライダー	16歳	50歳
		・ FIMサイドカーモトクロス世界選手権：パッセンジャー	16歳	50歳
		・ FIMジュニアモトクロス世界選手権85ccクラス	12歳	14歳
		・ FIMジュニアモトクロス世界選手権125ccクラス	13歳	17歳
		・ FIMAMAスーパークロス, FIM世界選手権	16歳	50歳
		・ FIMスーパークロス世界選手権SX2	15歳	50歳
		・ FIMスーパーモトS1グランプリ世界選手権	15歳	50歳
		・ FIMスーパーモト・オブ・ネイションズ	15歳	50歳
		・ FIMスノークロス世界選手権	16歳	50歳
		・ FIMフリースタイルモトクロス世界選手権	16歳	50歳
		・ FIMウィメンズモトクロス世界選手権	15歳	50歳

世界選手権	トライアル	・FIMトライアル世界選手権：トライアルGP/Trial2	16歳	
		・FIMウィメンズトライアル世界選手権：トライアルGPウィメン	16歳	
		・FIMトライアル・デ・ナシオン (TDN)	16歳	
世界選手権	トライアル	・FIMトライアル3世界選手権	14歳	21歳
		・FIMウィメンズトライアル・オブ・ネイションズ クローズトサーキット以外での開催の場合	14歳	適切な運転免許証所持者
		・FIMXトライアル世界選手権	16歳	
	エンデューロ	・FIMインターナショナル シックスデイズエンデューロ (ISDE)	適切な運転免許証所持者	
		・FIMエンデューロ世界選手権 GP, E1, E2, E3	適切な運転免許証所持者	
		・FIMスーパーエンデューロ世界選手権	18歳 (プレステージ)	
		・FIMジュニアエンデューロ世界選手権	適切な運転免許証所持者で23歳以下	
		・FIMユースエンデューロ世界選手権	適切な運転免許証所持者	
		・FIMハードエンデューロ世界選手権	16歳	
		・FIMウィメンズエンデューロ世界選手権	適切な運転免許証所持者	
	クロスカントリー ラリー	・FIMラリーレイド世界選手権ラリーGP	適切な運転免許証所持者	
		トラックレース	・FIMスピードウェイ世界選手権グランプリ予選会	16歳
	・FIMスピードウェイ・オブ・ネイションズ		16歳	
	・FIMワールドスピードウェイリーグ		16歳	
	・FIMスピードウェイベストペア		16歳	
	・FIMアイススピードウェイ世界選手権		16歳	
	・FIMアイススピードウェイ・オブ・ネイションズ		16歳	
	・FIMロングトラック世界選手権		16歳	
	・FIMロングトラック・オブ・ネイションズ		16歳	
	・FIMスピードウェイ アンダー21世界選手権		16歳	21歳
	・FIMチームスピードウェイ・オブ・ネイションズ アンダー21世界選手権		16歳	21歳
・FIMスピードウェイユース世界選手権	13歳		16歳	
FIMプライズ	サーキットレース		・FIMMotoGPルーキーズカップ	13歳
		・FIM耐久ワールドカップ	18歳	
		・FIMドラッグバイクワールドカップ	16歳	
		・FIMMiniGPワールドシリーズ	10歳	
		・FIMワールドレコード挑戦50cc以上125cc	14歳	
		・FIMワールドレコード挑戦125cc以上300cc	16歳	
		・FIMワールドレコード挑戦300cc以上500cc	15歳	
		・FIMワールドレコード挑戦500cc以上600cc	16歳	
		・FIMワールドレコード挑戦600cc以上3000cc	18歳	
	モトクロス	・FIMベテランモトクロスワールドカップ	40歳	55歳
		・FIMジュニアモトクロスワールドカップ：65ccクラス	10歳	12歳
		・FIMウィメンズスノークロスワールドカップ	16歳	50歳
		・FIMヴィンテージモトクロスワールドカップ	40歳	65歳
	トライアル	・FIMトライアル・デ・ナシオン インターナショナルトロフィー	14歳	
		・FIMトライアル・デ・ナシオン チャレンジ	14歳	21歳
		・FIMウィメンズトライアル2カップ クローズトサーキット以外での開催の場合	14歳	適切な運転免許証所持者
		・FIMトライアルヴィンテージ/FIMトライアル ヴィンテージモーターサイクルトロフィー	適切な運転免許証所持者	
		・FIMXトライアル・デ・ナシオン	16歳	
	エンデューロ	・FIMジュニアスーパーエンデューロワールドカップ	16歳	23歳
		・FIMウィメンズエンデューロワールドカップ	適切な運転免許証所持者	
		・FIMウィメンズスーパーエンデューロワールドカップ	16歳	開催国の法規または主催国協会規定による
・FIMエンデューロヴィンテージベテラントロフィーチーム		50歳		
・FIMエンデューロヴィンテージシルバークラブチーム		40歳		
・FIMエンデューロヴィンテージ個人トロフィー		—		
・FIMエンデューロヴィンテージワールドカップ		—		
・FIMハードエンデューロワールドカップ		16歳		
・FIMエンデューロヴィンテージウィメンクラブチーム	25歳			



FIMプライズ	クロスカントリー ラリー	・FIMラリーレイド ワールドカップ ラリー2、ラリー3、クアド	適切な運転免許証所持者	
		・FIMラリーレイドトロフィー ウィメン	適切な運転免許証所持者	
		・FIMラリーレイドトロフィー クアド	適切な運転免許証所持者	
		・FIMラリーレイドトロフィー ジュニア2、3	適切な運転免許証所持者	
		・FIMラリーレイドトロフィー ベテラン	適切な運転免許証所持者で最低45歳	
		・FIMラリーレイドトロフィー SSV	適切な運転免許証所持者	
		・FIMバハワールドカップ SSV	適切な運転免許証所持者	
		・FIMバハワールドカップ ベテラン	適切な運転免許証所持者最低45歳	
	サンドレース	・FIMサンドレースワールドカップ モーターサイクル	18歳	
		・FIMサンドレースワールドカップ ベテラン	38歳	
		・FIMサンドレースワールドカップ ジュニア125ccまで2st	13歳	17歳
		・FIMサンドレースワールドカップ ジュニア250ccまで4st	15歳	17歳
		・FIMサンドレースワールドカップ クアド	18歳	
		・FIMサンドレースワールドカップ クアド ジュニア	15歳	17歳
		・FIMサンドレースワールドカップ SSV	16歳	
	トラックレース	・FIMスピードウェイワールドカップ	16歳	
		・FIMスピードウェイユースワールドカップ	11歳	
		・FIMスピードウェイユースゴールドトロフィー	11歳	15歳
		・FIMトラックレースユースゴールドトロフィー	11歳	16歳
		・FIMスピードウェイサイドカーワールドカップ	17歳	
		・FIMロングトラックユースワールドカップ	13歳	16歳
	Eバイク	・FIM Eバイククロスワールドカップ	10歳	
		・FIM Eバイクエンデューロワールドカップ	14歳	
		・FIM E-エクスプローラーワールドカップ	16歳	
			開催国の法規または主催国協会規定による	
	タイプVII ソーラー/電動 バイク	・FIMワールドレコード挑戦 150Kg以下	16歳	
		・FIMワールドレコード挑戦 150Kgを超え300Kg以下	18歳	
インターナショナルイベント (国際格式)	サーキットレース	・インターナショナルイベント：125ccまでの2ストローク	12歳	
		・インターナショナルイベント：250ccまでの4ストローク単気筒	12歳	
		・インターナショナルイベント：125cc以上の2ストローク 250cc以上の4ストローク	12歳	
		・インターナショナルヒルクライムレース	16歳	
		・インターナショナルドラッグレース	16歳	
		モトクロス	・インターナショナルイベント85ccクラス	12歳
	・インターナショナルイベント125cc及び250ccクラス		15歳	
	・インターナショナルイベント500ccクラス		15歳	
	・サイドカーモトクロスインターナショナルイベント：ライダー		16歳	
	・サイドカーモトクロスインターナショナルイベント：パッセンジャー		16歳	
	・インターナショナルスーパークロスイベント		15歳	
	・インターナショナルスノークロスイベント		16歳	
	・インターナショナルフリースタイルモトクロス		15歳	
	・インターナショナルスーパーモトレース		15歳	
	トライアル	・インターナショナルインドアトライアル	12歳	
		・インターナショナルトライアル (大会特別規則には年齢規制及び運転免許証所持の必要性について明文化されていなければならない)	12歳	
	クロスカントリー ラリー及びバハ	・インターナショナルクロスカントリーラリー	適切な運転免許証所持者	
	トラックレース	・インターナショナルスピードウェイ	16歳	
		・インターナショナルスピードウェイリーグ大会	16歳	
		・インターナショナルアイスレース	16歳	
		・インターナショナルロング&グラストラックレース	16歳	
		・インターナショナルモトボールイベント	16歳	
	Eバイク	・Eバイク クロス	10歳	
		・Eバイク エンデューロ	14歳	

※すべてのインターナショナルライセンスの取得可能最高年齢は55歳となる年の年末までとする（これを越えた場合は別途審査が必要）。

## FIMライセンス・FIMコンチネンタル（アジア）ライセンス

下記は2023年12月8日現在のものです。変更されるバイアがありますのでご注意ください。

FIMライセンスは、FIMに登録された大会にのみ発行される。

### 【ライセンス申請資格】

MFJライセンス会員 競技ライセンス以上であること（エンジョイライセンスは含まない）

- ・ FIMライセンス年間取得→MFJ競技ライセンス 国際資格以上
- ・ FIMライセンス1大会取得→MFJ競技ライセンス資格以上
- ・ FIMコンチネンタルライセンス年間・1大会→MFJ競技ライセンス資格以上

### 【申請手続き】

海外での競技会参加に関しては、事前にMFJへ申請し、許可を得なければならない。

ライセンス発行後のキャンセルはできない。

ライセンス発行後の氏名（ローマ字）変更、チーム変更等は、ライセンスの再申請が必要となる。

### 【申請の流れ】

MFJ ホームページ <https://www.mfj.or.jp/licence/>

FIMライセンス申請方法 目次から必要箇所を確認（ライセンス料・IMN/No検索方法等）

1. FIMライセンス申請フォームより申請 申請料送金、必要添付書類提出
2. MFJにて申請受理後 FIMへ登録
3. FIMシステムより申請者へドキュメントが届く
4. 申請者はドキュメントにサイン後、FIMシステムへ返信
5. FIMよりライセンスが発行（PDF）される
6. FIMライセンスをプリントアウトQRコードを保存

※E-mailアドレスは2名以上で同じアドレスを使用することはできない（本人サインが必要なため）

※携帯ドメイン（キャリアアドレス）は使用できない

### 【必要提出書類】

- ・ 年間ライセンス ①海外傷害（レース対応）保険コピー 1通  
②住民票 1通（大会日より6ヶ月以内のもの）
  - ・ 1大会ライセンス ①海外傷害（レース対応）保険コピー 1通
  - ・ ラリーライセンス ①海外傷害（レース対応）保険コピー 1通  
②Medical Examination Form 1通
  - ・ 全ライセンス申請者 MFJ推奨保険 以外の場合 保険誓約書 1通（書式ダウンロード）  
MFJ推奨保険とは：ホンダ開発（株）レース対応保険 保険誓約書提出の必要なし
  - ・ 耐久選手権参加者50歳以上の場合 診断書 1通（MFJが提出を定める年度）
- ※日本国内で行なわれる世界選手権・コンチネンタル選手権においては、MFJライセンス資格者の場合、保険書類提出の必要はない

### 【スポーツ国籍の移籍方法】

スポーツ国籍とは、所持するライセンス国籍を指す。

### 【移籍申請手続き】

MFJ ホームページ <https://www.mfj.or.jp/licence/> FIMライセンス申請方法

1. スポーツ国籍移籍申請フォームより申請 申請料金3,000円 当該年度MFJライセンス返納
  2. MFJにて申請受理後、移籍国協会への移籍許可書作成
  3. 申請者へ移籍許可書を送付
- ・ 移籍は年に一度のみ認められる。 ※原則的には1月1日から12月31日までの間
  - ・ 同年中にMFJライセンスの再取得は認められない。
  - ・ 翌年にMFJライセンス取得希望の場合は、相手（移籍国）協会よりMFJライセンス取得のための移籍許可書が必要となる。

**移籍許可書を申請された方：現地（移籍国）ライセンス取得時に、相手（移籍国）協会へ移籍許可書を提出のこと。**

**例）1月2日にMFJから他国へ移籍した場合、再度MFJライセンスを取得できるのは、翌年の1月1日以降となる。**

## 9 ピットクルーに関する規定

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるために欠かせない重要な役割を担っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどのマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセンスを取得してレースに参加している。レースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記のことには注意しなければならない。

### 9-1 ピットクルーの登録

9-1-1 基本的には下記の人数のピットクルー登録が認められる。

- ・ロードレース

地方選手権以下：2名以内

全日本選手権JSB1000クラス：8名以内（同チームの2人目以降は制限あり）

全日本選手権その他クラス：6名以内（同チームの2人目以降は制限あり）

- ・モトクロス

地方選手権以下：2名以内

全日本選手権：2名以内

- ・スーパーモト

全日本選手権・地方選手権：4名以内

9-1-2 ロードレースの場合、地方選手権においては最低1名のピットクルーを登録することが義務づけられる。これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必要となるためである。

### 9-2 ピットクルーの登録と変更・追加

ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入することで、登録される。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能とするが、申請人数より追加することはできない。変更の際は変更手数料1,000円が必要となる。

### 9-3 ピットクルーの服装

安全上長袖・長ズボンを着用することが望ましい。ロードレースのピットロードやスタート時のエンジン始動を補助、また足場の悪いモトクロスなどはサンダル履きは避け、品位ある服装にすること。

### 9-4 ピットクルーの立ち入り範囲

#### 9-4-1 ロードレース

ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォーム、スタート進行時にはコース上に入ることができる。ただし、特別なバスが必要とされる場合がある。

#### 9-4-2 モトクロス／スーパーモト

各大会ごとにコースレイアウトによってサインエリアが定められ、公式通知、ライダーズミーティング（ブリーフィング）等で説明される。

### 9-5 国際競技会における外国人ピットクルーの登録

国際競技会において、FIMライセンスにて**スポット参戦**する外国人ライダーの外国人ピットクルーのみ、暫定的にその競技会のピットクルーとしてピットクルー作業ができる。ただし、当該競技会主催者の判断により、条件の設定や参加拒否される場合もある。継続的に**年間シリーズ**や日本国内の競技会に参加する場合は、「ピットクルーライセンス」を所持しなければならない。

### 9-6 ピットクルーの遵守事項

すべてのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安

全に対する認識を持っていること。

9-6-1

ロードレース

- ・ピットレーンにおいては、ピットイン／ピットアウト車両に十分注意すること。また、ゲスト等がピットレーンに出ないように注意する。
- ・火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行なうこと。
- ・スタート進行を防げないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。
- ・メカニックは特にブレーキ系とオイル回りの安全対策を常にチェックすること。

9-6-2

モトクロス

- ・指定のエリアを遵守し、指定されたサインエリアから出てサインを出さないこと。
- ・スタートエリアに進入できるピットクルーは1ライダーにつき1名とする。
- ・各自で用意したパスケースに、ピットクルーパスおよびピットクルーライセンスを収納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。

9-7

ペナルティー

ピットクルーの行為に対するペナルティーは、そのピットクルーを登録しているライダーに対して科される。

9-8

レース運営への協力

ライダーに黒旗が提示される場合は、ピット側に向けてそれが提示される。  
ピットサインでもその状況を伝え早急に停止するように伝達する。  
特にオイルを撒いて走行しているときや、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険をおよぼすため、各自緊急時の合図サインを取り決めておくこと。

9-9

スポーツ安全保険

2024年度MFJピットクルーライセンス申請料には、2024年4月1日以降～2025年3月31日までのスポーツ安全保険掛金が含まれている。このスポーツ安全保険制度は、当該ピットクルーが正式に登録され、参加する大会の公式期間中に発生した負傷等に対し適用される。

## 10 競技役員 / 講師ライセンスに関する規定

10-1

競技役員 / 講師の等級による権限と実務ポイント

10-1-1

競技役員は、**原則ライセンスに明記される種目に限り就任することができる。**

大会時、有効な種目競技役員ライセンスを所持している場合、下記実務ポイントが付与される

級別 \ 大会役務	格式	審査委員長	審査委員	競技監督	各役務 (長・副)	各役務 (一般)	事務局長	事務局
1級	GP	○	○	○	○	○	○	○
	全日本	○	○	○	○	○	○	○
	地方	○	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○	○
2級	GP	-	-	-	○10	○5	-	○5
	全日本	-	○15	○15	○10	○5	○10	○5
	地方	○10	○10	○10	○5	○3	○5	○3
	承認	○10	○10	○10	○5	○3	○5	○3
3級	GP	-	-	-	-	○5	-	○5
	全日本	-	-	-	-	○5	-	○5
	地方	-	-	-	○5	○3	○5	○3
	承認	-	○10	-	○5	○3	○5	○3

○→就任できる役務および昇格用実務ポイント    -→就任できない役務

- ※一大会で役務を兼務した場合は、実務ポイントの高いポイントが付与される（合算しない）
- ※公認、承認併催競技会では、公認の実務ポイントが付与される（合算しない）
- ※RD、MX、SN、SM、EDの各コースポスト長は、各役務（一般）のポイントとする
- ※TRの各セッション審判長は、各役務（一般）のポイントとする

- 10-1-2 **ライセンスに明記されていない競技種目の競技役員業務**
- 10-1-2-1 以下の条件の場合、ライセンスに明記される種目以外の役務を行うことができる。（競技監督、審査委員、トライアルのオブザーバー、ロードレースのポスト長を除く）
- ・事前に当該種目の基礎的な競技役員業務の講習を受講すること。
- 10-1-2-2 他種目の競技役員業務に従事した場合、等級昇格に必要な実務ポイントは付与されない。
- ただし、以下の場合は実務ポイントが付与される。
- ・エンデューロ競技に、モトクロス競技役員またはトライアル競技役員ライセンスで従事した場合
  - ・スーパーモト競技に、ロードレース競技役員またはモトクロス競技役員ライセンスで従事した場合
- 10-1-3 **ライダー、ピットクルーライセンスでの競技役員業務**
- 10-1-3-1 以下の条件の場合、ライダー、ピットクルーは競技役員3級と同様の役務を行うことができる。（エンジョイは対象外）
- ・年齢満18歳以上（当該競技会開催日時点）であること。
  - ・自身が参加者として出場していない競技会であること。
  - ・事前に当該種目のフラッグ等の基礎的な競技役員業務の講習を受講すること。
- 10-1-3-2 競技役員業務に従事した際に付与される実務ポイントは付与されない。

**【従事が可能な役務】 各役務への就任**

	競技役員3級ライセンス所持者				ライダー/ピットクルー所持者			
	審査委員	各役務 (長/副)	各役務 (一般)	事務局長	審査委員	各役務 (長/副)	各役務 (一般)	事務局長
全日本選手権以上の格式競技会	×	×	○	×	×	×	○	×
地方選手権/公認競技会	×	○	○	○	×	×	○	×
承認競技会	○	○	○	○	×	×	○	×

- 10-1-4 **MFJライセンスを所持していない補助員**
- 10-1-4-1 以下の条件の場合、MFJライセンスを所持していない者も「補助員」として役務を行うことができる。
- ・年齢満18歳以上（当該競技会開催日時点）であること。
- 10-1-4-2 補助員の役務は以下の「危険度の高い場所で行う役務」や「判定に携わる役務」を除く。
- ①ロードレース
- ・審査委員長、審査委員、競技監督、副競技監督、大会事務局長
  - ・各役務の長・副長（例：車検長/副車検長）
  - ・ポスト（ポスト長およびコースに出る役務）
  - ・進行員（コース、ピットレーンに入る役務）
  - ・救護員（コースに入る役務）
- ②モトクロス/スノーモビル/スーパーモト/エンデューロ
- ・審査委員長、審査委員、競技監督、副競技監督、大会事務局長
  - ・各役務の長・副長（例：車検長/副車検長）
  - ・コースオフィシャル
  - ・進行員（スタートエリアの中に入る役務）
  - ・救護員（コースに入る役務）
- ③トライアル
- ・審査委員長、審査委員、競技監督、副競技監督、大会事務局長
  - ・各役務の長・副長（例：車検長/副車検長）



・セクション審判員（オブザーバー）

・進行員

- 10-1-5 講師  
3級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの補助講師となることができる。  
2級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの主任講師または補助講師となることができる。  
1級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの主任講師となることができる。

## 10-2 競技役員 / 講師の昇格基準

- 10-2-1 競技役員  
・3級から2級への昇格基準…各種目（他種目の合算は不可）において、前項10-1-1項に示す役務に従事し、実務ポイント15点以上になった者。  
・2級から1級への昇格基準…2級を取得後、各種目（他種目の合算は不可）において、前項10-1-1項に示す役務に従事し、実務ポイント50点以上になった者。  
※郵送申請の場合、ライセンス申請用紙（様式16）、発行手数料を同封。
- 10-2-2 講師  
・3級から2級への昇格基準…当該種目のライセンス取得講習会の補助講師として、5回以上従事した者（MFJ事務局に申請の際に講習会開催日が入った活動実績表を作成し送付）  
・2級から1級への昇格基準…当該種目のライセンス取得講習会の主任講師として、5回以上従事した者（MFJ事務局に申請の際に講習会開催日が入った活動実績表を作成し送付）  
※郵送申請の場合、ライセンス申請用紙（様式16）、発行手数料を同封。
- 10-2-3 役員 / 講師とも実績を充分満たしたうえで、MFJ地区スポーツ部会、MFJ公認サーキットから昇格推薦を受けた者は、昇格が認められる場合がある。

## 10-3 競技役員 / 講師の降格基準

競技役員 / 講師ライセンス取得者で10年以上更新手続きを行っていない場合は、1等級の降格とする。

## 11 会員ライセンスの有効期間

- 11-1 2024年度ライセンスの有効期間は、ライセンスの交付を受けた2024年4月1日から2025年3月31日までとする。  
※2024年3月31日までの大会への出場（大会公式日程期間）は、2023年度ライセンスを取得していなければならない。
- 11-2 競技ライセンスは未更新期間がある場合、ライセンス区分の降格や走行証明の再取得等の条件が付される場合がある。詳細については別途定める「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」による。

## 12 会員ライセンスの効力の失効等

- 12-1 次の者のライセンスの効力は失効、または停止される。
- 12-1-1 日本のスポーツ国籍を失った者。
- 12-1-2 氏名、生年月日、性別等を偽り、不正にライセンスを受給した者および使用した者。
- 12-1-3 前条の有効期間を経過し、継続申請をしなかった者。
- 12-1-4 MFJ中央審査委員会の裁定により、停止処分を受けた者（中央審査委員会の定める期間）。